

申し込みから利用までの流れ

申し込み

清瀬市に利用申請をします。各地域包括支援センターで受け付けています。

松山地区

清瀬市健康福祉部地域包括ケア推進課
地域包括支援センター
中里5-842(健康センター1階)

上清戸・中清戸・下清戸・元町地

きよせ社協
地域包括支援センター
下清戸1-212-4(コミュニティサザひまわり内)

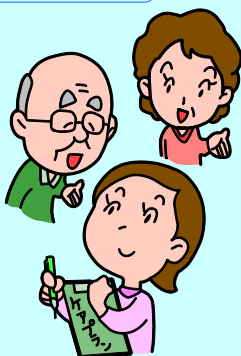
野塩・竹丘・梅園地区

きよせ信愛
地域包括支援センター
梅園2-3-15(特養老人ホーム信愛の園内)
492-1850

中里・下宿・旭が丘地区

きよせ清雅
地域包括支援センター
中里5-91-2
495-1370

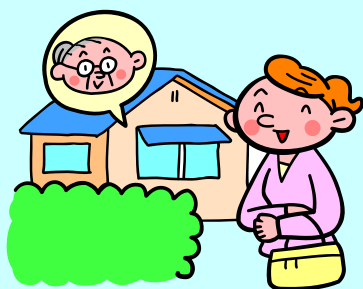
訪問・計画作成



各地区の担当支援センターの職員が訪問し、生活の状況や健康状態、利用希望などを確認します。その上で個別の支援計画を作成、または必要な支援へつなげていきます。

訪問希望の方には、担当の協力員・民生・児童委員をご紹介します。

利用開始



協力員が見守り・訪問を行ないます。

協力員は、利用者が困っているなど何かあったときには、支援センターに連絡をします。センター職員が状況を確認し、緊急連絡先への連絡や、その他必要な支援につなげます。

協力員募集

ボランティアの方も随時募集しています。
市民の皆様の参加をお待ちしています。
清瀬市地域包括支援センターへ
ご連絡ください。

ふれあい協力機関

病院・薬局・郵便局・交番・新聞販売所等も見守りを行なっています。

(市内約230箇所)

心配な高齢者の情報を地域包括支援センターへ連絡します。



貼る